

# 町政のひろば

No. 2

## 昭和43年度予算の焦点

### 総額で三億九千万円の規模

#### うち一般会計は二億七千一百万

町政のひろば 第二号を、新年度予算の特集号としてお届けする。

昭和四十三年度一般会計の規模は二億七千一百五十一万七千円、ほかに国保の事業勘定、同施設勘定と農業共済事業の各特別会計を合わせると、総額で三億九千七万四千円という大型予算になった。このうち繰出金の関係を整理すれば、純計でも三億七千八百六十三万円になる。

これらの予算は、議会三月定例会の招集当日八日に提出され、延六日間にわたる常任委員会での審議を経て二十五日の再開議会で可決成立した。

その特色となったのは、議会における町長説明(一)三ページに大要をまとめた)にみるように、国、県にわたって総合予算主義をとったことであるが、大型予算とはいいながら、基準財政収入額の伸びを期待できない町として、最小の経費で最大の効果をあげる点に努力をほらしたのである。

### 総合予算主義で

### すべての収支を計上

### 町長の予算説明から

国会においては、昭和四十三年度国家予算の年度内成立の見通しがたらず、ことしも、また暫定予算が組まれるということから、国県費をともなう事業への影響はさげられないでしょう。

この新年度国家予算の規模は五兆八千一百八十五億で、農家の抑制、財政硬直化の是正をねらいとしているが、経済全体の伸びを上げまわるとなると、膨張ぶりは、むしろ、景気抑制型とは言われな

いという見方も一部にはあります。しかし、予算のねらいとする面から考えてゆくと、こと公共事業

に關しては、任道が強くなることは、じゅうぶん予想がつきます。

また、財政支出の繰り延べといふようなことが行なわれるとすれば、その影響も見のがすわけには、いかないと考えられます。

### 地方財政圧迫

財政硬直化の打開策のひとつとして打ち出された総合予算主義と、食費給与の引き上げ分を計上し、国税においては実質的な減税ゼロ、国債の発行額を一千六

百億も減らすという特色をもった予算です。しかも、財政投融资計画の地方債の部分が前年を下まわるといふことは、とくに地方財政への重圧が心配される点となります。

で、町政の健全な運営を行なうためには、町財政全般にわたって、じゅうぶんな検討を加えるとともに、経済開発、社会開発の調和を図り、均整のとれた進展への努力を、つづけなければなりません。

### 五つの目標

- 町長に就任してからわずかにか月あまりですが、
- 調和と均整のとれた町政実現
- 産業の開発と教育の振興
- 道路の整備促進と豪雪対策の確立
- 中小企業の振興と観光の開発
- へき地の振興と社会開発の推進

以上、五本の柱を軸に、最小の経費で最大の効果をあげるという考え方をもち、新年度予算の編成にあたり、国や県にならって総合予算主義の方式をとりました。その結果が、総額で二億七千一百万円という、非常に大型な予算になったわけでは、まだ明言のできる段階にいたっていませんが、基礎整備事業の調査費が本年からつきはじめるということ、主要地方道小千谷、千手、十日町線の改良、補修の促進であるいは舗装の促進、千手、上野、仁田、野口間に流雪こうの設置、一般県道大沢、川西線の特設事業、室島、十日町線の災害復旧等が予想されます。

これらの県の事業は、いずれもまたはつきりしないが、総経費約四千万円とみて、その負担金として予算に計上いたしました。

もちろん、この中で県の予算から落ちるものがでてくれば、それは補正減をしてくる考えであり、現時点ではあくまでも、県の予算がつくという予想と期待にもとづいてとりくみを行ないました。

### 建設三カ年計画の初年度

一般の事業関係では、川西町建設三カ年計画を策定して、新年度予算には、その初年度にあたる部分をおりこんだのであります。

この三カ年計画については、各年度の予算計上の時点でかさねて検討を加えてゆきたいものであるし、ただいまの四十三年度予算審議に際しても、初年度分に限らず計画全体について、その重要度とか緊急度を考えながら、総合的な審査をお願いいたします。

### 学校の維持管理

事業面の増額で目だったのは土木費と災害復旧費です。

土木費は前年比百十三パーセントの増になり、町道にパラスを完全に敷きたいと考えているので原材料費が相当量にのびります。

災害復旧費は百三十三パーセント増、これも土木費と同じく倍以上の増額で、田戸の地すべり関係が大きな比重を占めました。

教育費の中でふれておきたいのは修繕費の件であります。

学校の修繕費については、緊急やむをえないものを四十二年度の補正で処理したのですが、その後教育委員会がまとめた各学校の新規要求額は八百万円にもなったの

で、そのうち二百七十五万七千円だけを計上いたしました。

児童生徒数が減少しても学校施設の規模に変わりはなく、地方交付税の算定において、児童生徒数、学級数などが測定単位になるが、この数字の割り合いには学校が大きいので、維持管理はますます困難の度合が急になってきているというのが、いつわらざる姿といえます。

収容人員は減少しても施設は縮小できず、非効率的な面をはからずも引き出したものです。

次に、最近全体的な範囲で要望の寄せられている街路灯、防犯灯の設置ですが、個々の地区から提出されている諸願もさることながら、

## 昭和四十三年度予算の総括表

款	予 算 額	42年度予算との比較増減(△印は減)
1.町 税	88,171 <sup>千円</sup>	10,936 <sup>千円</sup>
2.自動車取得税交付金	1	1
3.地方交付税	101,750	31,750
4.交通安全対策特別交付金	1	1
5.分担金および負担金	5,814	1,461
6.使用料および手数料	2,658	△ 4,401
7.国庫支出金	40,039	25,050
8.県 支 出 金	9,378	△ 135
9.財 産 収 入	3,122	1,938
10.寄 付 金	5,940	3,721
11.繰 入 金	1,000	0
12.繰 越 金	2,500	0
13.諸 収 入	3,943	543
14.町 債	7,200	△ 400
合 計	271,517	70,465

### 補助金等は 町村会で規制

負担金補助および交付金のところでは、その総額は二千六百万円を越し、内容的には、農林、土木および教育が大半を占めます。

これは、特に綿密な調査をしたうえで計上したつもりであります。ことに町外の各種団体の補助金等は町村会で規制をいたしてお

ら、これらは川西町全体としての計画のうえにたつて、なるべく早いうちに実施をしてゆきたいという構想でいるので、そのような立場での協力をお願いしなければならぬと考えます。

なお、この二千六百万円の中には、小規模土地改良事業といった建設的なものも含まれていますが、実際の姿でいうと、補助金行政というものが、ややもすれば安易に行なわれてしまっているところ

で、徐々に是正をしながら、できれば整理もしてゆきたいと考えています。

### 十日町警察署の移転問題

さらに、十日町警察署の移転計画もあるの述べてみると、すでに

に、新位置を八箇入口あたりとする案が町村会で二、三年前から検討されており、予定地の買収も済んでいる状態にあります。

そして、この建築費の総額は四千二百四十八万四千円程度、うち地元寄付金が六百二十万六千円というように予定されています。

建築費は、国が支出する額をのぞいて、のこり八割が県、二割を市町村で負担するもので、そのほか、土地はこれも地元が提供するしくみでありますから、この負担金と土地の代金、利息と雑費等、総額で約一千五百万円という数字がはじきだされます。

しかし移転でありますので、土地提供のかわりとして現在の庁舎

### 特別会計への繰出金について

次には繰出金のことになります。総額は八百三十八万六千円で、国保事業会計に二百万円、同施設会計へ四百五十八万八千円、農業共済事業会計へ百三十二万八千円、国民年金基金百万円出というものがその内訳。農業共済の部分は防除費と職員給与費となっています。

国保事業会計の二百万円は昨年おりましたが、施設会計においては、医療施設運営特別委員会の答申にもつき、診療所の再建築に必要資金を一般会計から繰り出すというものであります。

二千一百万円という四十一年度末までの不足金を借り入れによって補って、返済は五か年で、初年度二百万円、二、四年は各五百万円、最終年が四百万円という計画で、これに利息をつけるという

ことで処理をしてゆきます。四百五十八万八千円の中には、その初年度分としての二百万円と利息に相当するものがはいつているのであります。

なお、答申によれば、ことしの予算は本当に実質的なものを組んで、やむを得ない不足分についてのみ一般会計から繰り入れして補いなさいという趣旨でありますので、いっしょうけんめいに行なってみて、その結果、赤字が生じたら

款	予 算 額	42年度予算との比較増減(△印は減)	財 源 内 訳	
			特 定 財 源	一 般 財 源
1.議 会 費	8,356 <sup>千円</sup>	630 <sup>千円</sup>	- <sup>千円</sup>	8,356 <sup>千円</sup>
2.総 務 費	46,159	8,174	1,278	44,881
3.民 生 費	15,996	1,015	7,697	8,299
4.衛 生 費	17,836	63	1,743	16,093
5.農林水産業費	27,846	487	5,830	22,016
6.商 工 費	5,612	748	1,400	4,212
7.土 木 費	31,248	16,564	6,713	24,535
8.消 防 費	9,810	1,011	687	9,123
9.教 育 費	45,251	11,786	6,028	39,223
10.災害復旧費	45,944	26,218	36,809	9,135
11.公 債 費	13,957	1,839	2,036	11,921
12.予 備 費	3,502	1,930	-	3,502
合 計	271,517	70,465	70,221	201,296

※ 財源内訳のうち特定財源というのは国庫支出金、地方債や寄付金などのことをいう。



# 予算はどう使われる

## 議会費

●項別内訳、単位千円以下同じ、  
 ●議会費 八三五六  
 議員の報酬と職員給料、手当て全体の八割をしめているので、あとは旅費、費用弁償の七十九万八千円が目立つ程度、議長会費担金約十一万、このほかことは議会録音用のテープレコーダー一台を新調する。議員健康診断委託料として二万円もあがっている。

## 総務費

- 項別内訳
- 総務管理費 三三三二二
- 徴税費 七五五二
- 戸籍住民登録費 三三九一
- 選挙費 一、九四九
- 統計調査費 八六八
- 監査委員費 七七
- 合計 四六一五九

職員給料、手当は款全体で二千四百五十七万五千円。事業にはほとんど関係のない款だけに、ほぼ半分の額になっている。

町政事務嘱託員の報酬は、基本額三千五百円に一世帯あたり六十円を加算したものが支払われる。広報かわにし「や」町政のひろばの発行費は総務管理費に含まれていて、総額が四十七万円、うち直接費用は三十九万くらいになる。

戸籍住民登録費は前年度の予算

よりも五十パーセントの増で、これは新しい住民基本台帳制度が実施されるための備品購入費や需用費ののびによるものである。

選挙はことし参議院議員の選挙だけで、この項は約九十万円減少となり、五項の統計調査費はほとんど変わりなし。

●請願のあった千手小学校グラウンド拡張については、教育費でなく公有財産購入費として用地買収のため二百万円を計上した。

●徴税費の中には、納期前納付に対する報酬金、奨励金、納税組合事務交付金があわせて百八十万円ほどの額になっている。

## 民生費

- 項別内訳
- 社会福祉費 八五七二
- 児童福祉費 七四二四
- 合計 一五九九六

民生委員の関係を国民年金の事務費、老人福祉などが社会福祉費にあたり、青少年問題対策や保育所経費のほか、みどり会補助等が児童福祉費にはいっている。

●老人クラブの補助金はことし四つクラブが増して二十一のクラブに対し総額三十七万八千円の補助費用は約二十四万円。千手保育園

は二十万円をかけて調理室の改造をする。町長の予算説明にもあった国民年金印紙販売基金へ百万円の繰り出しや保険料収納の報償費約三十八万円。職員給料・手当賃金は款全体の約六十パーセントのうち季節保育所の賃金関係だけで三分の一になり、他町村にくらべて充実がよくなる。

## 衛生費

- 項別内訳
- 保健衛生費 一六二三七
- 清掃費 一五九九
- 合計 一七八三六

●清掃費は、し尿処理場負担金が約百五十七万円ですべて。

●保健衛生費では予防費百九十九万六千円、環境衛生費百三十万、母子福祉費百二十一万三千円、母子健康センター運営費二百七十二万四千円のはがは国保への繰り出し関係である。

●へき地への医療品配布代は予防費に含まれていて十九万八千円、環境衛生費の中で無償配布の清掃薬剤代が三十五万。母子福祉では栄養強化ミルク支給費として約九十万円が予算化された。

## 農林水産業費

- 項別内訳
- 農業費 二六三三二
- 林業費 一、二五七
- 水産業費 二五七
- 合計 二七八四六

●農業費の筆頭は地籍調査費で一千五十一万六千円。以下、農業総務費五百五十六万四千円、農業委

員会費四百二十八万八千円、農地費の三百五十四万四千円とづく。大型防除器具購入に六十万円、小規模土地改良補助二百万円等がこれらの中にはいっているが、農業センター運営費は九万三千円、基盤整備事業費として五十四万円

## 商工費

- 項別内訳
- 商工費 五六一一

●商工業振興費三百七十四万六千円、観光費七十七万七千円のはがはいわゆる経常費。

●商工業振興では貸付金二百八十万のはがは補助金。観光費のうち四十七万五千円がキャンプ場建設費、あとは観光行事の補助である

## 土木費

- 項別内訳
- 土木管理費 六三三九
- 道路橋りょう費 二三七四五
- 河川費 三五〇
- 水道費 八二四
- 合計 三、二四八

●土木管理費は経常費。道路橋りょう費のうち除雪用の燃料費や小修理費が約八十五万、道路の新設改良の工事請負費に一千一百二十一万円、舗装も含まれている。

●県道関係の負担金は約四百八十万円で全域にわたっている。

●河川費は水害予防組合の補助金三十万円。水道費は、赤谷と中仙田の工事費助成の計が七十万円。

## 消防費

- 項別内訳
- 消防費 九八一〇

●非常備消防費六百七十三万五千円は義務的経費と事務費やホース四十八本の費用六十二万四千円がその内容。消防施設費として下平新田、野口、原田、中仙田に小型動力ポンプを各一台、計四台で百三十二万円、沖立火の見やぐらをはじめとして水槽、溜池などの工事請負費が百五十七万円、水防費や防犯費もこの款で処理する。

## 教育費

- 項別内訳
- 教育総務費 七九二四
- 小学校費 一七六九一
- 中学校費 一二七三
- 高等学校費 九二八
- 幼稚園費 二六二五
- 社会教育費 二、八〇二
- 保健体育費 五〇八
- 合計 四五、二五一

●教育総務費は項目も多し、総務費、災害復旧費に次いで額の大い教育費は項目も多い。

●教育総務費は教育委員会と事務局の経費、仙田や上野の寄宿舎の費用も含まれている。

●小学校費で義務的経費のほかは図書教材費、図書費と理科教育設備費の計二百六万円、義務教育奨励費の八十八万円、仙田小の給水施設工事費百四十二万が大きいところ。

●中学校費でも図書教材等の備品購入に百四十五万六千円、奨励費五十二万四千円、中仙田の給食施設は四百三十八万円を中学校で計上。学校安全会の掛金は小、中学校とも設置者が負担して約十二万

## 災害復旧費

- 項別内訳
- 災害復旧管理費 三二八六
- 農林水産施設災害復旧費 四〇、六二九
- 合計 四五、九四四

●災害復旧管理費は人件費、農林水産施設では国庫災害復旧費三千七百八十五万七千円で藤沢の道路ほか十五件の工事を、町費災害復旧費は二百七十七万二千円で、うち工事請負費は百万円。

●公共土木のほうは町費災害復旧費は五十万円のみ、国庫の工事請

負債は六件、二百三十七万二千円である。

### 公債費

●項別内訳  
・公債費 一三九五七  
元利あわせて延六十五件分の償還金である。

### 予備費

三百五十万二千円である。

### 予算の

### 性質別分析

以上の一般会計の歳出で投資的事業にむけられた予算は一億四百十八万三千円、これは三十八・三七パーセントにあたる(お隣の十日町市では三十五・六パーセント)、前年度との比較で二・四一パーセントの増になった。

また性質別の分析をしてみると次のようになる。( )内は前年比で、△印は減。

- 人件費 三・一〇一%
- 物件費 (△一・七八)
- 維持補修費 一三・七〇%
- 扶助費補助費等 (△二・一七)
- 普通建設事業費 (△二・〇四)
- 災害復旧事業費 (五・三〇)

(五・三〇) 貸付金 一・〇三%

## 特別会計

### 国保特別会計

#### 一 事業勘定

予算総額は七千二百五十四万円で、前年度に比べ一千二百七十三万円の増になった。

歳入は額の多いほうから国庫支出金四千一百六十六万一千円、国民健康保険料二千二百六十八万八千円、繰入金六百五十八万八千円、その他二百三十三万三千円、歳出

#### ●款別明細(単位千円)

- ・総務費 五二五・一
- ・保険給付費 五八九五・五
- ・保健施設費 三一九・七
- ・公債費 五〇
- ・諸支出金 四〇六・〇
- ・予備費 一〇四・七
- 合計 七二五四・〇

総務費は経常的経費で、趣旨普及費として十二万六千円があり、これは健康優良児の表彰や国民健康保険手帳の経費にまわる。

保健給付費の内訳では、療養給付費、療養費、審査手数料などの審査諸費が五千八百一十一万五千円、歳給額の九十八パーセント強、のこりを助産諸費百二十件三十六万円、葬祭諸費百件三十万円で、育児諸費百二十件十八万円で分ける

保健施設費の八割は保健婦設備

貸付金 一・〇三%

### 施設勘定

#### 一 施設勘定

予算総額二千六百九十四万四千円。前年度比八十二万八千円の減

歳入で、診療収入が全体のほぼ七十八パーセントにあたる二千九十六万八千円と繰入金のほか、使用料および手数料の十八万八千円、諸収入の八万八千円、財産収入四万八千円、歳出

#### ●款別明細(単位千円)

- ・総務費 一、三五七・二
- ・医薬費 八四一・四
- ・施設整備費 二〇〇
- ・公債費 四三五・八
- ・予備費 四〇〇
- 合計 二、六九四・四

総務費は施設管理費が一千三百五十四万七千円で人件費、事務費や負担金等。研究研修費は二万五千円。医薬費は医療用器具、消耗品と衛生材料などで八百三十四万五千円、給食関係が六万九千円。

施設整備費二十万八千円は建物の修繕費。公債費は再整備資金の償還金が主体になっている。

農業共済事業特別会計

三千元。勘定区分ごとの予算額は次のとおりで、四十二年度予算に比べ四百四十一万八千円増。

- ・農作物共済勘定 一一、一五三
- ・蚕繭共済勘定 五四七
- ・家畜共済勘定 三九八
- ・業務勘定 六九七・五

このうち、業務勘定の歳入は県支出金の三十万を筆頭に、一般会計からの繰り入れ百三十二万八千円、繰越金百万円、賦課金の八

### 水稻共済金額

### キロあたり八十円に決定

ことしの水稻共済金額は、三月二十五日の町議会で農業共済特別会計予算とともに、キロあたり八十円と決定し、補償内容の充実により農家経済の安定を図ることになった。

この単位あたり共済金額は、農林大臣の告示した額一最高百十円、最低四十円の間に十円きざみの中から選択したもので、前年度に比べて十円の引き上げになった。

キロあたり八十円で計算した川西町の水稻総共済金額は約二億八千万円となり、これに要する共済掛金は八百二十二万八千円、このうち約四百五十二万八千円を農家が負担する

ので、農家負担は約三百七十七万八千円、県では水害などの損害補償には農業共済が一番効率的だとして、引き上げた十円に対する農家負担掛金の三割を補助するこ

十六万二千円ほか。賦課金の内訳は、均等割一戸七十円で十二万二千七百八十円、水稻共済割が既成田トールあたり六十円、新規開田(二千四百アール)トールあたり三十四円で合計六十五万八千八百円。蚕繭共済割箱あたり七十円で六万四千四百円、家畜共済割は一頭百二十円の一万五千六百円である。

同じ業務勘定の歳出では、損害防止費に部落防除班活動助成金として五十四万五千円を計上した。

とにしている、この分約十四万円を見込むと、加入者が実際に負担するのは総掛金の四十三パーセントにあたる約三百五十六万八千円となる。

掛金は、七月末に納入をお願いしますが、部落別の危険度とか地域の基準収量によって同じ面積でも差違があるが、平均してトールあたり約三百二十一円になる。

共済制度ができてから昨年度までの実績をみてみよう。

#### ※農家実負担掛金

- 二、四五二、四一六円
- ※農家収入
- 水稻共済金 三、六七〇、四三八七円
- 無事もどし金 一、二二三、三一〇円
- 計 三、七九二、七六九七円

以上のように、掛金に対して支払率で約百六十九パーセントとなっている。

これらの点をしゅうぶんに理解していただき、共済制度が効果的に運用できるよう、いっそうご協力をお願いします。

(この項、産業課農業共済係)

そのうえ、共済金の支払対象は三割以上の被害のみであるから、実質的には農家が米の減収によって受けた損害の約四十一パーセントとなる。

米価が年ごとに上がる現在、共済金額も上げてゆかないと、いざという場合に役立つ共済金とはならない。

共済金額を引き上げるといふことは、共済金の支払いを受ける権利を増大する。

ととも、

支払率は百六十九パーセント

共済制度ができてから昨年度までの実績をみてみよう。

#### ※農家実負担掛金

- 二、四五二、四一六円
- ※農家収入
- 水稻共済金 三、六七〇、四三八七円
- 無事もどし金 一、二二三、三一〇円
- 計 三、七九二、七六九七円

以上のように、掛金に対して支払率で約百六十九パーセントとなっている。

これらの点をしゅうぶんに理解していただき、共済制度が効果的に運用できるよう、いっそうご協力をお願いします。

(この項、産業課農業共済係)

四月一日から、国民金融公庫は貸付金を重複して貸し付けてきるようになりました。

すでに現在、貸付金を利用している商工業者は、別に運転資金を十二カ月の範囲内で利用することが出来ます。

また現在、国民金融公庫の貸付金を利用していない商工業者が、新規に利用する場合、設備資金・運転資金とも重複貸し付けが可能です。

その場合、希望者は設備資金・運転資金とも各個に借入申込書を提出して貸し付けを受けることとなります。

国民金融公庫貸付金
● 貸付金の限度は三百万円以内の額。
● 貸付金に対する利率は年八分二厘。
● 貸し付けの期間は五カ年以内。
現在、川西町では国民金融公庫の申し込みや手続きのさいを次のところで取り扱っています。
● 農信用組合千手支店
● 川西町商工会事務局
● 川西町役場産業課(商工観光係)
国民金融公庫の申し込みとか貸し付けについての不明の点は気軽にこれらの取り扱い場所にお問い合わせ、せいせいでご利用ください。

### 消費者を守る 計量法

#### 一部改正の要点

商品の製造販売にあたって、量目等の計量関係は種々の規制がありながら、これまでもいふんと量目不足や正味量不表記があつて批判がでていました。

計って販売する者は、その商品を購入する者に計量した結果がわかるように努めなければならない。それには、(1)計量器は購入者によく見える場所に置く。(2)購入者が計量に立ち合えない場合は、佐薬などに量目を記入して渡す。(3)あらかじめ計って売る商品は、量目を明示した札を、そばに置くか量目を風袋に書いて置く。

#### 正確に計量する義務

店頭の商品によく注意して計量に対する認識を高めてください。商品の長さ、質量または体積を

計って販売するときは、その商品が正確にその量を計るよう努めなければならない。この場合、面

企業は資金確保はますます容易でない状況です。国民金融公庫は、申し込んでから一カ月以内で貸付金を手にすることが出来ます。

現在、川西町では国民金融公庫の申し込みや手続きのさいを次のところで取り扱っています。

## 国民金融公庫貸付金

● 農信用組合千手支店
● 川西町商工会事務局
● 川西町役場産業課(商工観光係)

#### 正味量の表記義務と表記方法

長さ、質量または体積により商品

計って販売する者は、その商品を購入する者に計量した結果がわかるように努めなければならない。それには、(1)計量器は購入者によく見える場所に置く。(2)購入者が計量に立ち合えない場合は、佐薬などに量目を記入して渡す。(3)あらかじめ計って売る商品は、量目を明示した札を、そばに置くか量目を風袋に書いて置く。

らない。たとえば、質量一〇Kgの場合一〇〇〇gと表記してはならないことになる。

#### 氏名等の付記

正味量の表記をした密封商品には表記した場所、氏名または名称を付記しなければならない。

#### 面計量指定商品

一目公差が、使用はかりの計る量に接する目盛の一目盛の値の二分の一、もしくは表記感量の値の二分の一のもの

・食肉およびその冷凍品(十五Kg未満のもの)を一回に計る場合に限る)
・ハム、ベーコンおよびソーセージ・つくたに・食塩(二十五Kg未満のもの)を一回に計る場合に限る)
・みそ・砂糖・焼菓子、あめ類、掛物菓子、和生菓子、和半生菓子、洋生菓子、米菓、油菓子、干菓子、砂糖づけ菓子および打物菓子・緑茶・米(六十Kg未満のもの)を一回に計る場合に限る)
・小麦粉(二十Kg未満のものと同じく)
・小(さ)や付きのものを除く豆類およびとうもろこしならびにこれらの加工品・根菜類、葉菜類、果菜類、きのこ類、さや付きの豆類についての加工品・くだもの類、くり、くるみおよびぎんなんならびにこれらの加工品・魚、貝、いか、たこ、えび、かに、しゃこ、うなぎ、なまこについての加工品・生こんぶその他の海藻類についての加工品・鶏卵・マーガリン、ジャム、マーマレード、ピナツバターおよびチョコレートバター・手編み毛糸・コーヒー(いったものに限

#### 正味量表記指定商品

一目公差が目盛の一目盛の値の二分の一、もしくは表記感量の二分の一のもの
・落花生油、綿実油、ごま油、菜種油、米ぬか油および大豆油・バターおよびチーズ・つくたに・食塩・みそ・グルタミン酸ソーダを主成分とする調味料・砂糖・面計量指定商品にあらがっている菓子類、すべて・緑茶・食肉の加工品・根菜類、葉菜類、果菜類・きのこ類・豆類およびとうもろこしの加工品・くだもの類、くり、くるみおよびぎんなんの加工品・魚、貝、いか、たこ、えび、かに、しゃこ

#### 氏名等付記の特例

計量法以外の法律によって表示の義務が課せられているものは、二重の表記は必要としない。商品を製造する工場等が複数にまたがる場合には所管の本社所在地を付記し、工場等の所在地については略字または記号による付記をしてもよい。氏名または名称をローマ字で付記している者については、表記した場所もローマ字により付記してさしつかえない(以下略)

## 町政のひろば 第2

発行 川西町役場 (町長 根津正三)

編集 企画室 印刷 白南風社